

別記様式第1号（意見募集案内）

## パブリックコメント（市民意見の募集）の実施について

案件名	次期総合戦略の策定に係るパブリックコメントの実施について
-----	------------------------------

矢板市では、市民参加による開かれた行政運営やまちづくりを積極的に進めています。

今回は、現在策定を進めている上記の計画等（案）を公表し、市民の皆さまのご意見を募集いたします。（計画等（案）に対する賛否を問うものではありません。）

募集期間	令和7年12月11日から令和8年1月13日まで（必着）
担当課	総合政策部総合政策課（電話 0287-43-1112） 〒329-2192 矢板市本町5番4号
募集の趣旨	矢板市では、「やいた創生未来プラン」の計画期間が終了することに伴い、令和8年度を初年度とする10年間の中長期的な指針とともに総合計画の役割も担う戦略として、総合戦略を策定することといたしました。 矢板市が抱える課題である急速な人口減少、少子高齢化等に対応し、消滅可能性自治体を脱却するため、産学官金労言の各分野の委員による策定懇談会や公募委員による策定検討委員会、高校生とのワークショップなどでいただいた様々な御意見を踏まえ、総合戦略（案）を策定いたしましたので、この案に対する市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。
募集に係る 公表資料	1 矢板市総合戦略（案）
資料の閲覧	次の場所で資料が閲覧できるほか、市のホームページに掲載します。 ・総合政策部総合政策課（土曜日、日曜日、祝日を除く。） ・矢板公民館／泉公民館／片岡公民館（月曜日、祝日を除く。） ※令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までは閉庁日です。
意見書の 提出方法	直接提出 担当課へ直接提出ください 郵送 担当課までご送付ください Eメール sougouseisaku@city.yaita.tochigi.jp
意見書の 様式	様式は特に定めていませんが、A4版用紙に「住所・氏名・電話番号」を含めて記載してください。
その他	・お寄せいただいたご意見は、計画の決定にあたり十分検討するとともに、内容ごとに整理・分類し、これに対する市の考え方と併せて公表します。 ・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承願います。

## パブリックコメントに関する提出意見とそれに対する市の考え方

案件名	次期総合戦略の策定に係るパブリックコメントの実施について
-----	------------------------------

今回公表しました計画等（案）に対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
お寄せいただいたご意見を十分検討した結果、それに対する市の考え方は、次のとおりです。  
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

No.	項目	意見の内容	意見に対する考え方
1	全体	総合戦略については、行政内部での十分な対話と共通理解を踏まえ、市民にも同様に共有されることを期待します。	本戦略については、概要版の作成など、市民の皆様が十分に理解できるよう工夫してまいります。
2	全体	総合戦略は副題に総合計画と示されておらず、本文の説明も抽象的でない。そのため、総合計画や未来創生プランとの関係性・継続性がわかりにくい。未来創生プランからの継続性を分かりやすく示すとともに、過去の計画で改善された点や残った課題への対応等を市民が把握できるように、記述してほしい。	「やいた創生未来プラン」は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とし、「総合計画」と「総合戦略」を一体的に策定した計画です。 「やいた創生未来プラン」においてはKPIの目標値をおおむね達成しているものです。しかしながら、近隣自治体と比べても早いペースで少子化や人口減少の進行、地域経済の減退、税収減など、様々な課題を抱え、令和6年4月に初めて消滅可能性自治体に該当するに至ってしまいました。 こうした現状を踏まえ、様々な課題の克服に効率的かつ実効性ある政策を戦略として打ち立て、重点的に取り組んでいくこととした指針が本戦略です。
3	全体	「やいた創生未来プラン」、「矢板市総合戦略」など繋がりがよくわからないものが多々あるので関係図を作ってほしい。	この策定にあたっては、「やいた創生未来プラン」の成果を整理した上で、その本市が抱える問題やその原因
4	全体	今回の「矢板市総合戦略（案）」の根幹となる「やいた創生未来プラン（案）」は、各分野の課題を網羅的に整理しているものの、「矢板市が何で日本一を目指すのか」「どのようなライフスタイルを約束するのか」というメッセージ性（熱量）が希薄である。	

		<p>そのため、「矢板市総合戦略（案）」のKGIとKPIが全体的に薄く広く読み取れ、矢板市の独自性を感じられない。</p> <p>現状の「総花的な記述」では、これから移住を検討する層の心に刺さらず、都市間競争に埋没する恐れがある。</p> <p>3万人規模のアジャイルさ（俊敏性）を武器に、独自の土俵で勝負する意志を明示することを要望する。</p>	<p>などを新しい視点で分析をし、課題を改めて捉え直しているものです。このことにおいては、「矢板市総合戦略策定懇談会（外部有識者）」及び「矢板市総合戦略策定検討委員会（若手団体、市民公募委員）」を組織し、幅広いご意見をいただきながら、現状の課題とそれらに対応するために特に必要な施策について議論を重ねました。</p> <p>第2章戦略編で、矢板市の課題解決に向けて重点的に取り組む施策を位置づけるとともに、第3章検証編では、市民・地域団体・企業・教育機関など多様な主体と協働し、柔軟な見直しを行いながら計画を推進する体制を整えていくこととしたものです。</p> <p>本戦略の推進においては、市民主体の視点を大切にしながら取り組んでまいります。</p>
5	表現方法について	<p>「羅針盤として位置付ける」という表現は比喩性が強く、意味よりも印象が先行する可能性がある言葉です。これを軸として策定されている生涯学習計画第6期（案）では、「道しるべ」という表現で市民像が細かく規定されており、自由で主体的な学びの尊重という点では、改善の余地があるように思われます。</p>	<p>「羅針盤」には、本戦略が市の施策や事業を推進するための「指針」であると意味を込めており、このような表現とさせていただきましたのでご理解願います。</p>
6	表現方法について	<p>「人間力育成型教育の充実」や「活躍人材の循環的育成」は、やや機械的な表現に感じられます。矢板らしい柔らかな言葉の方が、矢板にしかできない取組みとして育っていくのではないでしょうか。</p>	<p>施策の内容を端的に表すため、このような表現とさせていただきましたのでご理解願います。</p>

7	P19 アンケート調査について	移住促進や転出超過の改善につながるアンケート構成では、市民の声を十分に拾えないため、実態把握しては不十分ではないでしょうか。今後は、両面の意見を引き出せるアンケートの設計や、意見を引き出す工夫を積極的に取り入れてほしい。	本戦略においては、策定の前年度に施策に対する満足度を含めて様々な内容をお伺いする「市民意向調査」のほか、新たに「転出者向けアンケート」「高校生向けアンケート」も実施し、調査を多角的に強化しながら実施したところです。その上で、それらの調査結果を踏まえて策定を進めました。
8	P19 アンケート調査について	これまでの未来創生プランのアンケートでは、「施策に対する満足度」の評価項目がありましたが、今回の総合戦略やアンケートでは、その項目が見当たりません。施策に対する住民の満足度が把握できないと、継続的な課題の評価が難しいので、今後は、満足度を測る評価項目を反映してほしい。	加えて、本戦略においては施策別の満足度を継続的に把握及び分析し、「幸福度」との関係性についても把握していく予定です。
9	P19 アンケート結果から見る矢板市	アンケートの元情報がどこにあるのかわかりにくいのでリンクを張ってほしい。	アンケート結果は別ページに記載しております。 <a href="https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/sougouseisaku/r8sougousenryaku.html">https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/sougouseisaku/r8sougousenryaku.html</a>
10	P29 KGI（重要目標達成指標）	本戦略の成果指標として、以下の視点を追加・重視することを求めます。 ・社会増減率（特に20代・30代）：「選んで来た人」が増えているかを最重要視する。 ・外部資金獲得額：官民共創や企業版ふるさと納税により、どれだけ市外から投資を呼びめたか。 ・医療機関までのアクセス時間：（検診や急な容態の変化の際の）産婦人科へのアクセス時間を定め、医療機関連携や移動の負担を妊婦にかけないことを指標化する。	本戦略においては、少子化・高齢化が進み、若年層が減少している状況を踏まえ、若者や子育て世代をはじめとする多様な方に選ばれるまちの実現を目指し、この実現に向けた本戦略の成果を測るために、ご意見の趣旨に沿った多くの指標を設定しております。 やいた創生未来プランにおいては、KPIは設定しているものの、KGIは設定ができていない戦略でした。 今回の総合戦略においては、KGIとKPIをそれぞれ設定する戦略としております。そのKGIの一番目に社会増減率を設定するなど、本市の根本

			課題解決に向けて取り組んでく考え方をまとめているものです。
11	P33 本戦略での取組	矢板市の課題改善とあわせて、具体的な強みや魅力を最大限にいかす取り組みも、より意識的に盛り込んでいただきたい。	矢板市の強みや魅力、地域資源を生かした取組については、本戦略の施策においても検討を行っているところです。
12	P33 本戦略での取組	地域ならではの文化や人のつながりなど今ある矢板の強みが未来に継承されるような具体的な取り組みを検討していただきたい。	お寄せいただいたご意見を踏まえ、市の魅力を生かした施策の展開に取り組んでまいります。
13	P33 本戦略での取組	文化財は、矢板市にしかない重要な資源であり、矢板市独自のブランド形成、観光振興、企業版ふるさと納税への活用を期待する。文化財を学びと魅力発信の核として、矢板市ならではの新たな価値創出が可能になる。	
14	P33 本戦略での取組	矢板市の地域資源・文化財を最大限に活かし、学びや経験、知的価値を地域の財産として評価する仕組みを設けることも、「新しい価値を創るまち」につながると考えます。	
15	P33 本戦略での取組	文化財を地域ブランドや交流創出の中心として活用し稼ぐ取り組みも検討してほしい。	
16	P33 本戦略での取組	本市の八方ヶ原周辺は、心肺機能強化と高強度トレーニングを両立できる「準高地」であることから、「スポーツ合宿拠点化に向けた可能性調査」について予算を措置してもらいたい。	「施策 1-5 「滞在型観光」の促進」に記載のとおり、市内合宿誘致の拡充を推進していくこととしており、具体的な施策については、ご意見も参考にしながら個別に検討を行ってまいります。
17	P33 本戦略での取組	データセンター誘致において、単なるサーバー保管場所（箱）を作るだけでは、地域への雇用創出効果は限定的です。	本市においては、企業誘致を多額の設備投資により税収を増加させる「資本集約型産業」と製造業等の市民の働く場に貢献する「雇用創出型産業」に

		<p>スポーツテック（リアルタイム画像解析）、ドローン制御、自動運転AIなど、通信遅延を嫌う開発企業をターゲットに、データセンター直結のオフィスを併設する「R&amp;D パーク構想」を掲げてください。</p> <p>※R&amp;D(Research &amp; Development):研究開発</p>	<p>整理し、データセンターは一定の雇用と人々の往来などを生み出すものの、特に設備投資による増収を見込むことができる業種と捉えています。</p> <p>この取組により生み出される税収を更に「雇用創出型産業」の立地を促進するためにも活用していく考えです。</p> <p>また、データセンターの誘致に併せて、データセンターとの近接性が優位に働く産業分野の企業誘致や人材育成の必要性についても検討を進めているところであります、お寄せいただいたご意見についても個別具体的な施策の推進に取り組んでまいります。</p>
18	P33 本戦略での取組	空き公共施設等を活用し、大学の研究室（ゼミ）をサテライトとして誘致するような、「大学を作る」のではなく「街全体をキャンパスにする」戦略を立案してください。学生が長期滞在できる環境を整備し、地元高校生との交流を生むことで、進学後のUターン意欲を醸成してください。	研究・教育環境の整備については必要性があると捉えており、それらの具体的な施策については今後個別に検討させていただきます。
19	P39 施策 1-3	企業版ふるさと納税について、市地域の魅力やアイデアの「種」を発掘・育て、企業に伝わるストーリーとして形にしてつなぐ、能動的な営業力と人材を育てる必要があると思います。	「施策 1-3 企業版ふるさと納税による地域経済の活性化」に記載のとおり、寄附を募る事業の検討だけではなく、情報発信、企業との接点を増やすなど、寄附を増やしていくための取組を推進してまいります。
20	P41 施策 1-5	滞在型観光の推進においては、旅行者も市民も憩える複合的な場づくりが意義ある取り組みと考えられます。文化会館跡や川崎小学校跡地などを活用することで、滞在時間の延長や地域の魅力向上につながる取組を期待しま	市有財産の活用については、今後の具体的な施策の中で個別に検討してまいります。

		す。	
21	P42 施策 1-6	<p>公務員の副業については、公平性・中立性を確保するため、許可基準や判断ルールを明確にし、市民に分かりやすく示していただきたい。</p> <p>また、副業の取り組みは公務員に限らず、矢板市で挑戦したい市民や子育て世代、引退後世代など、市民全体が参加できる仕組みとして位置づけてもらいたい。</p>	<p>個別施策を推進していく上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、公務員の副業については、地方公務員法の規定に則り、市民の皆様の理解が十分得られるよう努めてまいります。</p>
22	P49 施策 2-1	<p>小学生が学校や家庭以外で過ごす日常の「第三の居場所」が十分に整っているとは言い難いので、近隣施設を活用した安全な居場所づくりの取り組みを進めてもらいたい。</p>	<p>学童の拡充等により、安全な居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。</p>
23	P49 施策 2-1	<p>市内に分娩施設がないので、病院や産婦人科医の誘致と並行して、近隣市の高度医療機関へ直結する妊産婦専用の移動支援を保証し、「移動の不安をゼロにする」ことに注力してもらいたい。</p>	<p>地域周産期母子医療センターとの密接な連携を図るとともに、妊産婦の移動支援についても取り組み、妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産を迎える環境づくりを進めてまいります。</p>
24	P49 施策 2-1	<p>先ずは、矢板市内に産婦人科を作らなければ、妊娠・出産に結び付かない。</p>	
25	P54 施策 2-4	<p>子育て環境を充実と一言で済ませているが、例えば、障がいのある子供には、どの様に社会全体で子育てしていくのか、具体的に提示してもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、人財投資領域の領域ビジョン「地域に根ざした人財の循環的な育成と活躍の場の創出と年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現」に含んでいるものと考えており、ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。</p>
26	P54 施策 2-4	<p>不登校になってしまった子供たちには、どの様なサポートをしていくのか、ただ子育てと言うだけでなく、もっといろいろな子供の個性・多様性に目を向けて行くべきだと思います</p>	

27	P65 施策 3-2	移住・定住の指標である「住みやすさ」の評価は、施設や制度などの「見える要素」だけでなく、人間関係の雰囲気や排他的でないといった「見えない要素」も非常に重要だと考えます。まちの開放性や関係性を測る内容を市民との対話の機会にも取り入れて施策をブラッシュアップしてほしい。	今後の具体的な施策展開については、ご意見を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る施策について適切に対応してまいります。
28	P72 施策 3-7	「防災士資格取得助成制度」について、防災知識技術の向上や防災活動の参加につなげるため、助成制度の対象者や補助要件のあり方について検討していただきたい。	お寄せいただいたご意見を参考に、今後の施策の実施段階で検討させていただきます。
29	P72 施策 3-7	各行政区において、防災に関する、設備購入・備品購入・資機材メンテナンス・防災訓練などの費用が発生する場合の補助金の上限額、申請方法を明確にしてほしい。	
30	パブリックコメントについて	資料を読む暇がなく、パブリックコメントを書くための時間が取れない事が多いので、説明会を開いたり、要旨をまとめてほしい。	効果的なパブリックコメントにつきましては、引き続き検討させていただきます。
31	パブリックコメントについて	対話型パブリックコメントの実施など、市民が理解し意見を述べやすい工夫を検討していただきたい。	
32	パブリックコメントについて	このパブリックコメントを応募しようとしたら、募集期間内なのに“募集が終了したパブリックコメント”内にこの案件がありました。コメントが欲しくないように感じてしまう、恣意的に行っているように思えてしまいます。	パブリックコメントのページだけではなく、“募集が終了したパブリックコメント”からも参照できる設定になっておりましたので、今後は誤解を生まないよう注意してまいります。
	意見総数		32 件